



◎第四調査部委員會

第四調査部委員會は三月二十三日午後五時半より丸ノ内帝國鐵道協會に於て開會、佐藤委員長以下三浦、岩澤、樫木（代理櫻井技師）加藤、大石、鈴木、小野寺、原（以上内務省）古川、平山、瀧淵、橋口、後藤、井上、川口（以上鐵道省）金子（東京府）吉江（警視廳）の各委員都筑幹事出席し佐藤委員長より從來の經過報告あり次て、

（一）交叉方法に關する根本方針決定の件は（A）新設の場合と（B）既設の場合とに分けて研究することに決定した現在鐵道省に於て踏切と云はれてゐる箇所數は約八萬箇所内自動車の通行可能なる箇所數は約二千箇所となつてゐる内務省に於ては國道に於ける平面交叉の箇所數は六百九

十箇所、重要府縣道に於ける平面交叉の箇所數は一千七百九十二箇所となつてゐるとの各報告する所があつた。午後八時三十分散會、尙本會より左記の諸氏を委員として追加依頼することゝなつた。（都筑）

内務省土木局第一技術課長 谷口三郎
鐵道省建設局計畫課長 堀越清六
東京市技師今井哲

◎第四調査部委員會

第四調査部第三回委員會は四月十日午前四時三十分より丸ノ内帝國鐵道協會に於て開催、谷口委員長以下新居、佐藤、三浦、永田、加藤、大石、鈴木、磯谷、近藤、谷口、原（以上内務省側）古川、堀越、平山、橋口、後藤、井上川口（以上鐵道省側）金子（東京府）、今井、堀（東京市）の各委員及稻葉、瀧淵、岡田、長田、岡部（以上鐵道省）の各技師、上村道路課長（東京府）都筑道路改良會幹事、席す。

委員長代理として佐藤委員從來の經過を報告し、平面交叉除却調査議案(一)の交叉方法に關する根本方針決定ノ件

(1) 新設の場合、(2) 既設の場合に就ての内務省、鐵道省、東京府、東京市の提出せる各案の内容に就て説明あり次で谷口委員長出席されたるため、佐藤委員に代りて、各提案の内容に就て慎重審議したる結果、更めて今一度各省各官廳より案を提出し、五月一日委員會を開催し、審議することに決定し午後八時散會(都筑)

◎第八調査部委員會

第八調査部第二回委員會は四月十六日午前十一時三十分より道路課長室に於て開催、岩澤委員長、新居、三浦、近藤、藤村の各委員及都筑幹事、遠藤囑託等出席。

岩澤委員長より道路改良史作製材料調製方を道府縣土木部課長に依頼するに付き其の要項に就いての説明あり、慎重審議の結果、更に具體的な要領を審議することに決定し午後一時散會(都筑)

◎千葉縣水郷大橋の開通式

千葉、茨城兩縣下の水郷交通に一エボツクを畫した水郷大橋。久しく兩縣民の待望した開通式が四月八日大利根河畔で舉行せられた初夏近き季節なるに拘らず肌寒むの空合ひなりしも押し寄せた大群集は觀喜に満たされた。定刻香取神宮々司の「新らしき大橋を千代に八千代に神ながらの幸となりて架け渡したる大橋の欄干の長き世をかけて末遠くこの川水のいや遠長に」と莊嚴な祝詞に始まり石原千葉、安藤茨城兩縣知事の告辭内務大臣、中川前内務技監其他の祝辭が述べられた。内務大臣祝辭は大臣代理岡田土木局長に依つて代讀せられたが其全文左の如し。

祝 辭

水郷大橋功ヲ竣へ本日茲ニ開通ノ式ヲ擧ゲラル寔ニ慶賀ニ堪へザル所ナリ

抑々千葉、茨城ノ兩縣ハ相接邇シ産業交通上密接ナル連絡ヲ必要トスルニ拘ラズ縣界ヲ劃スル大利根川ノ下流ニハ

全く橋梁ノ設備ヲ缺キ纜ニ依ルノ状態ニシテ其ノ不利不便ハ寔ニ忍ビ難キモノアリ依テ之ガ架橋ノ實現ハ多年同地方ノ翹望シテ已マザル所ナリシヲ以テ兩縣當ノ深ク思フ此ニ致シ曩ニ時局匡救ノ爲ニスル土木事業ノ國庫助成ヲ機會トシ新式精緻ノ規格ニ則リ昭和九年之ガ工ヲ興シ二箇年ノ歲月ト四十五萬圓ノ巨資ヲ投シ克ク幾多ノ困難ヲ征服シ今ヤ其ノ功ヲ竣フ

念フニ之ニ依リテ兩縣ノ交通ニ一大革新ヲ齎シ産業ノ進展期シテ俟ツヘキモノアルベク其ノ效果ノ及ブ所蓋シ大ナルモノアラン。

茲ニ本日ノ盛儀ニ列シ衷心祝意ヲ表スルト共ニ併セテ維持管理ニ力ヲ致シ以テ永ヘニ其ノ利用ヲ完カラシメンコトヲ望ム一言所懷ヲ述ベテ祝辭トス

昭和十一年四月八日

内務大臣 潮 惠之輔

◎道路職員必携編輯ニツイテ

「道路職員必携」の編輯狀況——曩に常磐印刷所に命じ組版に着手せしめ、現在では全十三編の内其の大半が製版中である。

本書は本誌二月號にも豫告した如く、斯界權威者の執筆に係り空前の大出版なるを以て、其の編輯に當つては、内容の正確を期する爲め、嚴正の上にも嚴正なる校正を加へまた挿入圖面や圖表の統一、體裁の完備等、あらゆる點から萬遺憾の無いやうに努力して居る。尙ほ遠藤、村松の編輯員のほか永島、高島の兩氏を編輯員に加へて依囑し、目下委員長督勵の下に全編輯員が晝夜兼行で編輯に従事せるを以て、不遠刊行の運に至り各位の机上に提供し得べしと信ずる。(N T 生)

◎内務省及地方廳に於ける交迭

先日來種々取沙汰があつたが愈四月二十二日左之通決定發表せられた。

(總務) 東京府書記官、宮野省三

任内務事務官 警保局保安課長ヲ命ス

埼玉縣知事 齋藤樹

(規畫) 社會局書記官 清水玄 任静岡縣知事

任社會局部長 補保險部長 任滋賀縣知事 (土木) 北海道廳部長 二見直三

(警察) 神奈川縣書記官 留岡幸男 任鳥取縣知事

任警視廳部長 補警務部長 朝鮮總督府警務局長 池田清 任鳥取縣知事 (總務) 宮城縣書記官 立田清辰

任北海道廳長官 (警務) 警視廳部長 本間精 任島根縣知事 (總務) 大阪府書記官 中井光次

任北海道廳部長 補總務部長 任廣島縣知事 (警察) 兵庫縣書記官 吉永時次

(總務) 北海道廳部長 中村忠充 任廣島縣知事 (都市計畫) 内務書記官 白松篤樹

補土木部長 廣島縣知事 鈴木敬一 任和歌山縣知事 (總務) 京都府書記官 中村安次郎

任京都府知事 熊本縣知事 關屋延之助 任大分縣知事 和歌山縣知事 藤岡長和

任新潟縣知事 (保險) 社會局部長 川西實三 任熊本縣知事 (總務)

任埼玉縣知事

任新潟縣知事

任新潟縣知事

任新潟縣知事

任新潟縣知事

任新潟縣知事

任鹿兒島縣知事

北海道廳長官 佐上信一

京都府知事 鈴木信太郎

新潟縣知事 宮脇梅吉

靜岡縣知事 阿部嘉七

滋賀縣知事 村地信夫

鳥取縣知事 中谷秀

島根縣知事 福邑正樹

大分縣知事 田口易之

依願免本官

(警察) 長野縣書記官 荒木義夫

任神奈川縣書記官 補警察部長

(警察) 宮城縣書記官 額彌三

任兵庫縣書記官 補警察部長

宮内大臣祕書官兼宮内書記官 町村金五

任岐阜縣書記官 補警察部長

(警察) 岐阜縣書記官 西廣忠雄

任長野縣書記官 補警察部長

(警察) 山口縣書記官 山内繼喜

任宮城縣書記官 補警察部長

(警察) 宮崎縣書記官 菊池盛登

任山口縣書記官 補警察部長

(大阪) 地方事務官 沖野悟

任宮崎縣書記官 補警察部長

(以上)

◎第七調查部委員會

四月二十一日正午內務省第四會議室に三浦第七調查部委

員長はじめ新居道路課長、佐藤、岩澤、永田、富樫、谷口

各委員及都筑幹事參集、左記事項に關して總括的に都筑幹

事説明、三浦委員長各項目に付き審理を進めたる結果、道

路改良宣傳資料は之を懸賞募集すること外國に於ける道路

改良宣傳資料蒐集は別に改めて協議決定するに決し午後二

時半散會。

一、道路改良宣傳資料懸賞募集ノ件

一、道路ノ改良並ニ愛護ニ關スル標語募集ノ件

二、外國ニ於ケル道路改良宣傳資料蒐集ノ件

實話 懸賞公募

一、募集趣旨

道路改良の必要なことは今更申す迄もないが之を充分一般に徹底せしむる爲平易にして誰れにも判り良いものを募集して改良の宣傳に資し効果あらしめたいのが主眼である。

一、応募資格

一、課題

(1) 實話 道路が改良せられたために斯う言ふ効果があつたとか斯う言ふ利益が受けられるに至つたと云ふやうな改良効果又は道路愛護の實踐によつて得たる効果を要領よく表現せるもの

(2) 標語 道路改良の必要を表現せるもの又は道路愛護の宣傳に資するもの

一、用紙

(1) 實話 貳千五百字以内(可成原稿用紙)
(2) 標語 官製藥膏 一葉一標語

一、締切

一、當選發表

昭和十一年十一月一日發行「道路の改良」誌上を以てするの外入賞者に直接通知す。

一、送付先

宛 東京市麹町區外櫻田町内務省内道路改良會調査部

一、賞金又は賞品 第一類(一般)

實話 天 金 五拾圓(一名)
地 金 貳拾圓(五名)
人 金 拾圓(十名)

選外佳作「道路の改良」六ヶ月分(若干名)
標語 天 金 拾圓(一名)
地 金 五圓(五名)
人 金 參圓(十名)

選外佳作「道路の改良」二ヶ月分(若干名)
第二類(小學兒童)實話又は標語共道府縣毎

天 金參圓に相當する學用品(一名)
地 金貳圓に相當する學用品(三名)
人 金壹圓に相當する學用品(五名)

一、審査員

道路改良會常務理事 岡田文秀
内務省土木局長 牧彦七
道路改良會理事 菊地寛
工學博士 新居善太郎
文藝家 三浦七郎
道路改良會幹事
内務省道路課長
道路改良會幹事
内務技師

一、當選作品の發表

「道路の改良」誌上又はパンフレット或はポスター等により公表するの外適宜新聞に依り報することあるべし。

一、注意

(イ)入賞作品(選外佳作を含む)の版權は本會に屬するものとす。

(ロ)應募原稿は入賞と否とを問はず返却せず。
(ハ)應募者の住所氏名

近刊圖書

『橋梁工學』

成瀬 勝武著

實話に付ては封皮及應募原稿の初頭に明記することと標語に付ては葉書の表面（郵便はかきと印刷してある面）に明記すること。
（ニ）小學兒童は前項住所氏名の外通學小學校の所在道府縣郡市町村區名及小學校名を明記すること。
（ホ）應募作品なることを明瞭ならしむるため封筒又は葉書の表面に「懸賞實話（又は標語）應募作品」と明書すること。（都筑）

著者は曩に『橋梁概論を萬有科學大系に著し、近來は岩波文庫に『橋梁』の名著を送つた。今又橋梁工學一卷を著して後進の參考、教科書として新味に満ちた名篇を世に出した。内容を見るに緒論に於ては著者獨得の見解に従ひよく橋梁全般に涉る基本事項を説述してある。尙近來盛んに應用せられつゝある電氣銲接に關しては我國の世界に誇るべき江戸坂橋の實例を取入れ又鉸桁橋の部分には内務省土木試験所の提案に成る國道鉸桁橋標準設計を挿録して設計

者の便に供してゐる。初學者には最も理解に困難を感ずる上弦材と橋門構の取付部又は下弦材に床部の取付け部分等は一目了解せしむべき寫眞を挿入してある事も新しい試みである。尙術語には英獨兩語を併記して好學者に便し圖面、寫眞等もすべて近來の橋梁界を賑はす新鮮なる材料に基いて技術界の躍進を示してゐる。要するに全卷新味に溢れたる近來の快著として世に推薦せむとするものである。尙記述の概目は、(1)緒論。(2)鋼橋材料及其接合。(3)基本部材設計。(4)床部及び橋面構造。(5)單桁橋。(6)單構桁橋。(7)連續桁橋及びゲルバー橋桁。(8)主桁支點構造。(9)橫構。(10)拱橋を附録として内務省及鐵道省の設計示方書、電氣銲接示方書標準規格等かがけられて居る。（定價三圓五〇）

○國勢一斑 内務大臣官房文書課に於て編纂せる第五十二回目の統計が本年二月刊行せられた此「國勢一斑」は明治十五年初めて刊行したるもので我帝國の狀態の概勢の概要を知る爲めには必須的の文獻の一たるを失はない昭和八年分の資料が掲載されて居る。